

【会議の概要】

会 議 名：平成 29 年度第 5 回加古川市障害者施策推進協議会  
 日 時：平成 30 年 2 月 21 日（水）10 時 25 分から 11 時 10 分まで  
 場 所：加古川市役所 新館 7 階 171 会議室  
 議 題：障害福祉計画及び障害児福祉計画について  
 出 席 者：委員 7 名、市（事務局）10 名  
 ※委員 2 名は所用のため欠席  
 公開・非公開の別：公開（傍聴人 1 名）

【協議の概要】

- (1) 第 5 期加古川市障害福祉計画及び第 1 期加古川市障害児福祉計画の策定について  
 事務局より、計画案が確定したこと、計画の策定に向けた事務を進めていることを報告した。
- (2) 第 5 期加古川市障害福祉計画及び第 1 期加古川市障害児福祉計画の進捗評価について  
 事務局より、計画の進捗管理や評価の具体的な方法を定めた、進捗評価実施要領を策定したことを報告し、実施要領の内容を説明した。

以 上

司会：事務局、 議長：会長

1 開 会

《事務局より配付資料及び出席者の確認》

2 協 議

- (1) 第 5 期加古川市障害福祉計画及び第 1 期加古川市障害児福祉計画の策定について

[事務局]

第 5 期加古川市障害福祉計画及び第 1 期加古川市障害児福祉計画の策定についてご報告いたします。お手元に委員の皆様からいただいた意見を反映した計画の冊子を配付しておりますが、この内容にて計画を策定いたします。現在、策定に向けた事務の最中ですが、製本版ができあがり次第、郵送にて皆様に送付いたします。

- (2) 第 5 期加古川市障害福祉計画及び第 1 期加古川市障害児福祉計画の進捗評価について

[事務局]

計画冊子には、進捗管理や評価について記載されている箇所がありますが、市が計画の実施状況の確認と評価を行い、その内容を施策推進協議会へ報告し、そして協議会からはその評価に対する意見をいただくという流れが示されています。この流れに基づいて、具体的な評価の方法を定めた、計画の進捗評価実施要領を策定しました。この要領に基づいて、定期的に計画の進捗評価を実施していきます。具体的な評価として、計画に記載されている以下の 5 つの成果目標ごとに評価をしていきます。

- ・ 福祉施設入所者の地域生活への移行
- ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ・ 地域生活支援拠点等の整備
- ・ 福祉施設から一般就労への移行等
- ・ 障害児支援の提供体制の整備等

評価に際しては、実施要領に定める様式1号から5号を用います。

例えば、様式1号「福祉施設入所者の地域生活への移行」では、数値目標として2項目掲げており、評価する段階では「実績値」及び目標達成に対する「実施状況」を記載します。次に、様式2号「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」では、目標が先ほどとは違い、数値での評価はできません。したがって、目標に掲げる事項についての実施状況、すなわち進捗状況について記載することとなります。このように、「数値で把握」するものと、「状況説明により把握」するものがあり、それぞれの目標について、「市による自己評価」を行います。評価はABCの三段階評価にて行います。Aが「順調に進んでいる」、Bが「やや遅れている」、Cが「大幅に遅れている」とし、それを選択した説明も各様式に記載することとしています。実施要領では、市により評価を行い、施策推進協議会へ報告し、委員の皆様から市の自己評価に対してご意見をいただくものとしています。市は、いただいたご意見の内容を踏まえ、次年度以降の施策を検討します。なお、市が事業展開をするうえでは、企画部門や財政部門との調整が必要となり、要領では事務スケジュールの観点から、毎年度6月に評価を行うこととしています。しかしながら、初年度は進捗の変化も大きくないことから、次年度の平成31年度からの実施と考えています。

また、計画には活動指標として、障害福祉サービス等の見込量を掲載しています。今後の評価のタイミングでは、支給サービス量把握の参考とするため、活動指標一覧に実績値を記載したうえで配付することといたします。

[会長]

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はございませんか。

[全委員]

意見、質問等なし。

### 3 その他

[会長]

計画策定に向けて5回開催された本協議会ですが、今年度は今回を持ちまして最後の開催ですので、委員の皆様からご意見やご感想などをひとつ言づついただきたいと思います。

[委員]

障がい者の地域での暮らしが成立することが最終的な望みです。親はいつか子どもよりも先に亡くなります。地域生活支援拠点等が整備されると、親亡き後の心配も軽減され、安心して暮らしていくことができます。計画では地域生活支援拠点等の整備は既存の施設等を活用する面的整備型で進めることになっていますが、施設の拡充も含めて計画を推進いただきたいと思います。特に基幹相談支援センターの役割がますます重要になってくると思われるため、センターの職員増を視野に入れた、人材確保を進めることも検討いただきたいと思います。

[委員]

障がいのある方のいろいろな意見をお伝えしてきましたが、私自身、まだまだ勉強不足のところもあり、十分にお伝えできていない部分もあったかと思っています。これからも障がいのある方の声に耳を傾けて、協議会でお伝えしていきたいと考えています。

[委員]

どんな計画でも言えることなのですが、計画を策定したときがスタートとなります。計画の評価は平成31年度からということですが、皆さんがそれぞれの立場で厳しい目でチェックすることが計画を進めていくことにつながると考えます。また、計画推進に向けた一つひとつの取組の実施をよろしく願います。

[会長]

これからは計画の進捗管理が重要となってきます。数値目標だけではなく、実施状況もチェックしていくとのことなので、より現状が把握されやすくなるものと期待します。また、委員の皆様には計画策定へのこれまでのご協力に改めて感謝を申し上げます。

[委員]

これからは事業所の協力がますます必要になってきます。就労系の事業所において、支援の質、雇用の質の向上に課題があると認識しています。支援の質の向上に関しては、これから市にも協力を仰いで連携していきたいと思えます。

[委員]

協議会を進める中で、事務局より、国の指針や市の計画骨子を説明いただいたので大変分かりやすく、協議しやすかったと感じています。市の計画によって、医療的ケアが必要な方の支援も、より充実した形へと進んでいくと期待しています。

[委員]

これまでは児童を中心とした視点で支援について考えてきましたが、第1期障害児福祉計画の策定に携わったことによって、より広い視点から支援を考えるきっかけとなり、大変勉強になりました。学校を卒業すると地域における支援が重要になりますが、緊急時の病院の受入れなどに課題があると思えますので、障がいのある方が安心して暮らせる地域を目指して、取組を進めていただきたいと思います。

#### 4 閉 会

[事務局]

ありがとうございました。本日の協議会の予定はすべて終了いたしましたので、以上を持ちまして閉会とさせていただきます。

以 上